

# 平成18年3月期 個別財務諸表の概要

平成18年5月24日

会社名 株式会社 但馬銀行

上場取引所

非上場

コード番号

本社所在都道府県

兵庫県

(URL <http://www.tajimabank.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 倉橋 基

問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 佐伯 宏之 TEL (0796)24-2111

決算取締役会開催日 平成18年5月24日

中間配当制度の有無 有

配当支払開始予定日 平成18年6月29日

定時株主総会開催日 平成18年6月29日

単元株制度採用の有無 有 (1単元1,000株)

## 1. 18年3月期の業績 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

### (1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成18年3月期	15,836	(5.1)	2,809	(12.8)	1,592	(9.3)
平成17年3月期	15,067	(3.7)	2,490	(32.5)	1,456	(37.3)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
平成18年3月期	19 76	—	4.7	82.2	731,246
平成17年3月期	18 8	—	4.4	83.4	727,888

(注) 期中平均株式数 平成18年3月期 79,872,755 株 平成17年3月期 79,857,284 株

会計処理の方法の変更 有

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

### (2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	円 銭	円 銭			
平成18年3月期	5 00	2 50	2 50	399	25.0	1.1
平成17年3月期	5 00	2 50	2 50	399	27.4	1.2

### (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年3月期	775,791	34,187	4.4	427 83	(速報値) 10.03
平成17年3月期	772,086	33,217	4.3	415 71	10.17

(注) 1. 期末発行済株式数 平成18年3月期 79,875,000株

平成17年3月期 79,875,000株

2. 期末自己株式数 平成18年3月期 - 株

平成17年3月期 - 株

## 2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間		期末
				円 銭	円 銭	
中間期	8,400	1,600	900	2 50	—	—
通期	17,000	3,400	2,000	—	2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 25円 3銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の4ページを参照してください。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (平成18年3月31日) (A)	前事業年度 (平成17年3月31日) (B)	比 較 (A - B)
( 資 産 の 部 )			
現 金 預 け 金	22,732	25,749	3,017
現 金	16,852	21,379	4,527
預 け 金	5,879	4,369	1,510
コ ー ル コ ー ン	21,371	32,191	10,820
買 入 金 銭 債 権	117	111	6
商 品 有 価 証 券	664	716	52
商 品 国 債 債 権	631	692	61
商 品 地 方 債 権	32	24	8
有 価 証 券	120,324	108,143	12,181
国 債 債 権	57,317	52,578	4,739
地 方 債 債 権	31,929	26,730	5,199
社 債 債 権	20,909	22,389	1,480
株 式 債 権	8,700	5,235	3,465
そ の 他 の 証 券	1,466	1,208	258
貸 出 金	590,422	585,071	5,351
割 引 手 形	6,468	6,911	443
手 形 貸 付	46,319	50,575	4,256
証 書 貸 付	500,846	489,125	11,721
当 座 貸 越	36,787	38,459	1,672
外 国 為 替	794	829	35
外 国 他 店 預 け	403	421	18
買 入 外 国 為 替	46	39	7
取 立 外 国 為 替	343	368	25
そ の 他 資 産	3,047	2,236	811
未 収 収 益	776	671	105
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	71	71
金 融 派 生 商 品	6	9	3
そ の 他 の 資 産	2,264	1,484	780
動 産 不 動 産	12,168	12,340	172
土 地 建 物 動 産	11,245	11,395	150
建 設 仮 払 金	0	3	3
保 証 金 権 利 金	922	940	18
繰 延 税 金 資 産	2,453	2,255	198
支 払 承 諾 見 返	3,288	3,998	710
貸 倒 引 当 金	1,592	1,557	35
資 産 の 部 合 計	775,791	772,086	3,705

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (平成18年3月31日) (A)	前事業年度 (平成17年3月31日) (B)	比 較 (A - B)
( 負 債 の 部 )			
預 金	731,246	727,888	3,358
当 座 預 金	25,456	23,426	2,030
普 通 預 金	254,469	237,483	16,986
貯 蓄 預 金	13,702	13,921	219
通 知 預 金	560	970	410
定 期 預 金	419,763	432,604	12,841
定 期 積 金	8,479	9,591	1,112
そ の 他 の 預 金	8,814	9,890	1,076
外 国 為 替	4	0	4
売 渡 外 国 為 替	4	0	4
未 払 外 国 為 替	0	-	0
そ の 他 負 債	3,314	3,345	31
未 払 法 人 税 等	346	1,438	1,092
未 払 費 用	502	469	33
前 受 収 益	397	416	19
従 業 員 預 り 金	338	349	11
給 付 補 て ん 備 金	2	3	1
金 融 派 生 商 品	61	182	121
繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	1	0	1
そ の 他 の 負 債	1,663	485	1,178
退 職 給 付 引 当 金	2,656	2,783	127
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,093	852	241
支 払 承 諾	3,288	3,998	710
負 債 の 部 合 計	741,603	738,869	2,734
( 資 本 の 部 )			
資 本 金	5,481	5,481	-
資 本 剰 余 金	1,488	1,488	-
資 本 準 備 金	1,487	1,487	-
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	0	0	0
利 益 剰 余 金	24,268	23,130	1,138
利 益 準 備 金	3,993	3,487	506
任 意 積 立 金	18,635	17,705	930
役 員 退 職 慰 労 金 積 立 金	139	141	2
別 途 積 立 金	18,496	17,564	932
当 期 未 処 分 利 益	1,638	1,937	299
土 地 再 評 価 差 額 金	1,079	1,246	167
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,870	1,871	1
資 本 の 部 合 計	34,187	33,217	970
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	775,791	772,086	3,705

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 )		前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日 )		比 較 (A - B)
	(A)	(B)	(A)	(B)	
経常収益	15,836	15,067	769		
資金運用収益	12,413	11,859	554		
貸出金利	11,160	10,824	336		
有価証券利息配当	1,017	939	78		
コールローン利息	38	20	18		
預け金利息	170	45	125		
その他の受入利息	26	29	3		
役務取引等収益	3,056	2,478	578		
受入為替手数料	870	885	15		
その他の役務収益	2,185	1,593	592		
その他業務収益	212	251	39		
外国為替売買益	-	64	64		
商品有価証券売却益	-	8	8		
国債等債券売却益	0	178	178		
金融派生商品収益	211	-	211		
その他の業務収益	0	0	0		
その他経常収益	154	477	323		
株式等売却益	0	80	80		
その他の経常収益	153	396	243		
経常費用	13,026	12,576	450		
資金調達費用	453	380	73		
預金利息	450	340	110		
その他の支払利息	2	39	37		
役務取引等費用	1,214	1,127	87		
支払為替手数料	189	187	2		
その他の役務費用	1,024	939	85		
その他業務費用	186	214	28		
外国為替売買損	96	-	96		
商品有価証券売買損	4	-	4		
国債等債券売却損	86	0	86		
金融派生商品費用	-	214	214		
営業経常費用	9,963	9,830	133		
その他経常費用	1,209	1,023	186		
貸倒引当金繰入額	396	-	396		
貸出金償却	660	870	210		
株式等売却損	-	0	0		
株式等償却	16	12	4		
その他の経常費用	135	139	4		
経常利益	2,809	2,490	319		
特別利益	105	236	131		
動産不動産処分益	-	111	111		
償却債権取立益	99	99	0		
その他の特別利益	5	26	21		
特別損失	231	254	23		
動産不動産処分損失	100	254	154		
減損損失	130	-	130		
税引前当期純利益	2,683	2,473	210		
法人税、住民税及び事業税	1,258	1,837	579		
法人税等調整額	167	820	653		
当期純利益	1,592	1,456	136		
前期繰越利益	256	250	6		
役員退職慰労金積立金取崩額	39	20	19		
土地再評価差額金取崩額	43	449	492		
中間配当額	199	199	0		
利益準備金積立額	5	39	34		
当期末処分利益	1,638	1,937	299		

利益処分計算書案

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (A)	前事業年度 (B)	比 較 (A - B)
当 期 未 処 分 利 益	1,638	1,937	299
利 益 処 分 額	1,383	1,681	298
利 益 準 備 金	-	500	500
配当金(1株につき2円50銭)	199	199	0
役 員 賞 与 金	14	12	2
取 締 役 賞 与 金	9	8	1
監 査 役 賞 与 金	4	3	1
任 意 積 立 金	1,170	970	200
役員退職慰労金積立金	29	38	9
別 途 積 立 金	1,141	932	209
次 期 繰 越 利 益	255	256	1

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
動 産	2年～20年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,560百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は130百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 50百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,174百万円、延滞債権額は4,314百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は342百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,178百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,011百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,515百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,029百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,339百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券30,826百万円及び貸出金15,000百万円を差し入れております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、187,128百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが186,143百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,487百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 10,063百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 352百万円

12. 会社が発行する株式の総数

普通株式 200,000千株

発行済株式数

普通株式 79,875千株

13. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,867百万円であります。

14. 会社が保有する自己株式数

該当ありません。

15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 109百万円

#### (損益計算書関係)

当期において、兵庫県内の処分予定資産及び遊休資産について、減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産は、地価の下落等から、帳簿価額を不動産鑑定評価基準等に基づき算定した正味売却価額まで減額し、当該減少額130百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計で継続的な収支の把握を行っている営業店単位、遊休資産については各資産単位で行っております。

#### (リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため、記載を省略しております。



## (税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,240 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,079</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,373</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,373</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,280</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,280</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,453 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,240 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,079	減価償却費損金算入限度超過額	220	その他	192	繰延税金資産小計	3,373	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	3,373	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,280	繰延税金負債合計	1,280	繰延税金資産の純額	2,453 百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,962 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,082</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,535</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,535</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,280</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,280</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,255 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.1 %</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,962 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,082	減価償却費損金算入限度超過額	241	その他	248	繰延税金資産小計	3,535	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	3,535	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,280	繰延税金負債合計	1,280	繰延税金資産の純額	2,255 百万円	法定実効税率	40.6 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	1.0	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1 %
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,240 百万円																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,079																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	220																																																										
その他	192																																																										
繰延税金資産小計	3,373																																																										
評価性引当額	-																																																										
繰延税金資産合計	3,373																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	1,280																																																										
繰延税金負債合計	1,280																																																										
繰延税金資産の純額	2,453 百万円																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,962 百万円																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,082																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	241																																																										
その他	248																																																										
繰延税金資産小計	3,535																																																										
評価性引当額	-																																																										
繰延税金資産合計	3,535																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	1,280																																																										
繰延税金負債合計	1,280																																																										
繰延税金資産の純額	2,255 百万円																																																										
法定実効税率	40.6 %																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																										
住民税均等割等	1.0																																																										
その他	0.4																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1 %																																																										